

山 監 査 第 1 3 3 号  
令和 2 年（2020 年）10 月 30 日

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づく定期監査を、監査基準に沿って実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果に関する報告書を次のとおり公表する。

山陽小野田市監査委員 山 根 雅 敏

山陽小野田市監査委員 河 崎 平 男

- 1 報告内容  
別紙のとおり
- 2 報告書提出先  
山陽小野田市長及び山陽小野田市議会
- 3 報告書提出年月日  
令和 2 年 10 月 29 日

## 定期監査の結果に関する報告書

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づく定期監査を、監査基準に沿って実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果に関する報告書を次のとおり公表する。

### 記

#### 1 監査の種別

定期監査

#### 2 監査の対象

市民部

市民活動推進課、石丸総合館、生活安全課、環境課、環境衛生センター及び文化スポーツ推進課

#### 3 監査の期間

令和 2 年 9 月 24 日から令和 2 年 10 月 19 日まで

#### 4 監査の着眼点

定期監査に関する着眼点に基づき実施した。

#### 5 監査の方法

今回の監査は、令和 2 年度に執行された事務事業を対象に実施した。監査に当たっては、あらかじめ監査資料の提出を求め、関係書類を抽出し、調査するとともに、必要に応じて関係職員から事情を聴取し実施した。

#### 6 監査の結果

監査した結果、事務処理は適正になされているものと認められた。また、事務処理上の注意事項は、その都度関係職員に指摘している。